

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（平成29年度決算）

平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ、8%になったことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成29年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の決算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,422 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 397,958 千円

単位：千円

事業名	決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源			
障害者福祉事業	77,036	32,890	18,999	0	25,147	1,465	
老人福祉事業	18,102	0	0	3,170	14,932	870	
児童福祉事業	101,418	21,448	500	9,353	70,117	4,085	
その他の社会福祉事業	27,157	0	1,083	700	25,374	1,478	
小計	223,713	54,338	20,582	13,223	135,570	7,898	
疾病予防対策事業	7,322	0	0	0	7,322	427	
健康増進事業	897	0	0	52	845	49	
母子保健事業	6,775	0	487	2,866	3,422	199	
その他の保健衛生事業	24,675	0	1,630	101	22,944	1,337	
小計	39,669	0	2,117	3,019	34,533	2,012	
国民健康保険事業	17,813	2,938	8,819	0	6,056	353	
介護保険事業	42,266	269	134	0	41,863	2,439	
後期高齢者医療事業	62,343	0	10,637	0	51,706	3,012	
地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	12,154	0	0	0	12,154	708	
小計	134,576	3,207	19,590	0	111,779	6,512	
合計	397,958	57,545	42,289	16,242	281,882	16,422	

うち社会保障四経費 264,951 25,200 25,647 12,273 201,831

うち則った範囲分 21,160 0 3 3,206 17,951

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。